

福島大学大学院  
共生システム理工学研究科  
共生システム理工学専攻  
博士前期課程

学修案内

2019  
(2019年度入学者用)



# 目 次

頁

I	共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の概要・特色	
1.	共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の概要	1
2.	共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の目的	2
3.	4分野の特色・目標	2
II	教務関係日程表	3
III	教育方法	
1.	授業時間帯	3
2.	授業科目の履修方法	3
3.	学位の授与	4
4.	長期履修学生制度について	4
5.	履修手続きについて	5
6.	成績評価について	5
7.	成績発表・不服申立てについて	6
8.	教育職員免許状について	6
IV	授業案内	
1.	開設授業科目	8
2.	地域実践研究について	11
3.	理工学セミナーについて	12
V	その他	
1.	大学間交流協定に基づく学生派遣について	13
2.	学内諸施設の利用について	17
3.	各種手続き等に関する注意事項	17
VI	関係規程等	18
VII	ティップ ロマボリシー, カリキュラムボリシー	34
	教員電話番号表, 配置図	



2019年度 教務關係日程表(4月～9月)

# 2019年度 教務関係日程表（10月～3月）

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 火	入学式（10月期）／新入生方 イダンス	1 金	月曜日の授業を実施、 (水曜日の授業は行いません。)	1 日		1 水		1 土	授業	1 日	
2 水	「所属分野及び研究指導教員 届」提出締切（10月期新入生）	2 土	・修士論文題目届	2 木	大学一斉休業期間 12月28日～1月5日 (全施設閉鎖)	3 月	2 日	2 月		2 月	
3 木	文化の日	3 火		3 金		3 月		3 火		3 月	
4 金	振替休日	4 水		4 土		4 火	補講期間 開始	4 水		4 月	
5 土	「ライブキャンパス」で 各自が履修科目の登 録を行います。	5 火		5 日		5 水		5 木		4 日～5日正午まで	
6 日	みなし月曜日	6 水		6 月		6 木		6 金			
7 月	・他研究科開設科目の復 修希望届 ・他専攻開設科目の履修 希望届 ・研究課題届（10月期新 入生） 7日～11日	7 木		7 土		7 金	補講期間	7 土		7 土	
8 火	8 金	8 日		8 水	6・7時間に土曜日の 授業を実施（木曜日の 授業は行いません。）	8 土		8 日		8 日	
9 水	9 土	9 月		9 木	6・7時間に土曜日の 授業を実施（木曜日の 授業は行いません。）	9 日		9 月		9 月	
10 木	10 日	10 火	慢	10 金	建國記念の日	10 月		10 火	後期日程入試	11 水	
11 金	11 月	11 水	業	11 土		11 火		12 木	入試準備	12 木	
12 土	12 火	12 木		12 日		12 水		13 金	春	13 金	
13 日	13 水	13 木		13 月		13 木		14 土	春	14 土	
14 月	14 木	14 土	業	14 木	修士論文及び論文要旨 提出 14日～20日 (1/17～1/19を除く)	14 金		15 日	季	15 日	
15 火	15 金	15 日		15 水	15 木	15 土		16 月	休業	16 月	
16 水	16 土	16 月	業	16 木	みんなし土曜日	16 日		17 火	休業	17 火	
17 木	「ライブキャンパス」 で登録内容をしつかり 確認しよう！	17 日		17 火	セントラ試験準備のため休講	17 月		18 水	業	18 水	
18 金		18 月		18 水	セントラ試験（18日休講） 1/17～1/19終日大学構内 への入構禁止	18 火		19 木	春	19 木	
19 土	19 火			19 木		19 日		20 月	修士論文審査及び 最終試験終了	20 木	
20 日	20 水			20 金	修士論文及ひ論文要旨提 出	20 月		21 金	春分の日	20 金	
21 月	21 木	21 土		21 火	入試準備	21 月		22 土	水業	21 土	
22 火	22 金	22 日		22 水		22 日		23 日	天皇誕生日	23 月	
23 水	23 土	23 日		23 木		23 日		24 月	振替休日	24 月	
24 木	24 日	24 火		24 金		24 月		25 火	前期内程入試 (25日～26日)	25 水	
25 金	25 月	25 水	冬	25 土		25 土		26 水		26 木	
26 土	26 火	26 木	季	26 日		26 日		27 木		27 木	
27 日	27 水	27 金		27 月		27 月		28 木		27 金	
28 月	28 木	28 土	休	28 水	大学一斉休業期間 12月28日～1月5日 (全施設閉鎖)	29 日		29 土		28 土	
29 木	29 金	29 日		29 木		29 日		30 日		29 日	
30 水	30 土	30 月	業	30 木		30 木		31 火		30 月	
31 木				31 火		31 火				31 木	

「ライブキャンパス」で忘  
れずには確認しよう！

成績発表(全学生)  
4日 9:00～  
不服申立期間(全学生)  
4日～5日正午まで

共通講義棟には  
入れません！

「ライブキャンパス」  
で登録内容をしつかり  
確認しよう！

6・7時間に土曜日の  
授業を実施（木曜日の  
授業は行いません。）

建國記念の日

後期日程入試

「ライブキャンパス」で忘  
れずには確認しよう！

入試準備

春

修士論文審査及び  
最終試験終了

大学一斉休業期間  
12月28日～1月5日  
(全施設閉鎖)

# I 共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の概要・特色

## 1. 共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の概要

現代社会が抱える課題の解決には、既存の学問領域の枠を超えて、分野横断的なシステム科学の視点で、広範で多様な専門教育を提供して高度専門技術者・研究者を育成することが求められています。また、これまで多くの学問に支えられて発展してきた科学・技術を21世紀に適応できるシステムサイエンスとして、より発展させることも求められています。

福島大学はこのような課題認識のもと、これまでの学問体系を超えて理学-工学-人文社会科学を融合し、「人-産業-環境」の共生システム科学の視点で捉える学士課程「共生システム理工学類」を創設し、平成17年度より学生を受け入れています。平成20年度には、学士課程で培われた知識や技術をさらに進化させ、科学技術の進化に適応する高度で広範な教育研究を提供する福島大学大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻（以下理工学専攻）修士課程を開設しました。年次進行で、平成22年度からは博士後期課程を開設し、修士課程は博士前期課程と改称されました。平成31年度には理工学専攻に加えて環境放射能学専攻の修士課程を本研究科に開設しています。

理工学専攻博士前期課程は、4つの研究分野を設けています。各分野では、専門科目群を「基礎領域-発展領域」の2段階に区分し、教育課程を明確化した上で、大学院課程での高度専門職業人・研究者育成の核となる多くの科目群を用意しています。更に地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として、地元に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人を育成するため、地元の課題に積極的にかかわることを目的とした「地域実践研究」の授業を、福島県の研究機関等の協力を得て実施しています。

各分野を担当する教員は、理工学専攻の分野横断的な目標に配慮しつつ、専門性を明確に意識できるよう直接指導する体制を採っています。従って、履修する科目については、各自の研究課題やその発展性を考慮して、研究指導教員と相談の上、決定することとしています。長期履修学生制度も用意され、職業に従事する等により時間的制約のある学生は、標準修業年限を超えた期間でも修了できます。

理工学専攻博士前期課程に2年以上在学し、必修科目「修士論文研究」の8単位を含めて30単位を習得し、修士論文審査に合格すると修士号（理工学）が授与されます。また、教育職員免許状に関しては専修免許状を取得することができます。また、中学校では理科と技術、高等学校では、理科、工業、情報の専修免許状となります。

博士前期課程修了後、博士後期課程（定員6名）に進学することができます。博士後期課程の詳細については大学院パンフレット等を参照してください。

自然環境に恵まれた福島大学のキャンパスで、21世紀の社会での活躍に向けて、新しい「共生のシステム科学」を意欲的に学んでくださることを期待しています。

## 2. 共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の目的

共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻は、共生のシステム科学という新たな学問体系の枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地元に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を育成することを目的とします。

## 3. 4分野の特色・目標

この専攻は、発展・変化の著しい高度情報化社会へ適応するために不可欠な「数理・情報システム分野」、制御技術や情報技術の社会への適用を目指す「物理・メカトロニクス分野」、高機能・高付加価値で環境負荷の少ない材料や製造方法の構築を目指す「物質・エネルギー科学分野」、そして、自然と人間の共生を目指し環境の管理・計画を扱う「生命・環境分野」で構成しています。

さらに、分野間は相互に連携し、複雑に進化する新たな課題に迅速に対応できる教育・研究システムになっています。

### 「数理・情報システム分野」

数理科学、情報科学、経営工学を基礎とした理工学的専門知識を深めるとともに幅広い応用力を身につけ、数学を用いた解析・モデル化・データ分析やシミュレーション、アルゴリズムの設計、ネットワーク解析、ソフトウェアシステムの設計・開発・運用、経営情報システムや戦略情報システムの構築など、発展・変化の著しい高度情報化社会に理論面から実践面まで幅広く適応できる研究者や専門技術者に育成を行う。

### 「物理・メカトロニクス分野」

物理学・機械工学・電気工学などを基盤とした理工学的専門知識を深め、新機能をもった要素技術や新たな測定手法、個々の要素を有機的に組み合わせて機能させるための制御技術や情報技術などの開発を行う。もの・ヒト・現象などをシステムとみなしてモデル化する方法を学ぶことで、複雑な事象を紐解き、社会に役立つものづくりのための設計手法と製作技術を修得する。

### 「物質・エネルギー科学分野」

持続循環型社会の構築のためには、高機能・高付加価値で環境負荷が少ない物質やエネルギー技術が必要となります。これらへのニーズに応えるため、新物質創製や新機能の発現を視野に入れた基礎的研究から、製造技術の革新や再生可能エネルギー大量導入を目指した実証的研究までを行ないます。幅広い教育・研究を通じて、これから技術や産業の発展を支える高度専門職業人の育成を行います。

### 「生命・環境分野」

生物学・心理学・地学・気象学・水文学などを基礎とした理工学的専門知識を深めるとともに幅広い応用力を身につけ、生物多様性の調査や保全、人間の心理・生理的仕組みの解明、自然災害の予測・防災と人間活動が環境に及ぼす影響の解明、環境を構成する自然・社会・文化を総合的にとらえたデザイン・計画などの、自然と人間の共生や環境のモニタリング・管理・計画を担う研究者や専門技術者の育成を行う。

## II 教務関係日程表

詳しくは、LiveCampus 上にUPしている日程表(年度毎に更新)を参照してください。  
以下のURLよりダウンロードできます。

URL:<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

## III 教育方法

### 1. 授業時間帯

曜日 時限	月曜日～金曜日	土曜日
1 時限	8:40 ~ 10:10	
2 時限	10:20 ~ 11:50	
昼休み	11:50 ~ 13:00	
3 時限	13:00 ~ 14:30	13:00 ~ 14:30
4 時限	14:40 ~ 16:10	14:40 ~ 16:10
5 時限	16:20 ~ 17:50	16:20 ~ 17:50
6 時限	18:00 ~ 19:30	18:20 ~ 19:50
7 時限	19:40 ~ 21:10	

### 2. 授業科目の履修方法

#### 【履修基準】

区分	基 準	修了要件 単位数
必 修	修士論文研究 I , II , III , IV	8 单位
	理工学セミナー I , II , III	6 单位
選択必修	所属分野の基礎領域に含まれる授業科目	6 单位
	所属分野の発展領域に含まれる授業科目	4 单位
自由選択	選択必修科目として選択していない科目、他専攻の授業科目又は他研究科等の授業科目	6 单位
最低修得単位数合計		30 单位

※上記を修得し、本大学院が行う修士論文の審査に合格すること。

※選択必修区分で、修了要件単位数を超過して修得した単位は「自由選択」として計上される。

- (1) 共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻は4分野制となっており、研究課題に応じて、必要な科目を基礎領域、発展領域として設定することができます。履修する科目については、研究する課題やその発展性を考慮して、研究指導教員と相談の上、履修登録をしてください。
- (2) 年間の履修登録総単位の上限は、学類の授業科目を除いて、30単位までとなっています。ただし、長期履修学生については、16単位（入学時から3年間の履修期間の場合は、20単位）までとなっています。
- (3) 修士論文研究は、第1セメスターから第4セメスターまで継続して修得することになっていますが、長期履修学生は、通年2単位履修も可能とします。
- (4) 客員教授の特論および地域実践研究Ⅰ、Ⅱの授業は、学外研究機関で実施することになるので、履修については開講場所、日時等に注意してください。
- (5) 理工学セミナーⅠ、Ⅱ、Ⅲの授業は、指導教員と相談の上、授業計画を立て、計画書を作成し受講セメスターの履修登録期間中に教務課へ提出してください。また、LiveCampusから履修登録を行ってください。
- (6) 社会人履修生がいる授業科目は、開講時間調整を行うことになるので、開講曜日・時間等に注意してください。
- (7) 研究指導教員が必要と認めたときは、他研究科の授業科目を履修できる場合があります。その際は事務担当窓口まで届け出してください。
- (8) 「修士論文」の提出にあたっては、修士論文研究8単位を修得していなければ、これを提出することはできません。

### 3. 学位の授与

本研究科に2年以上在学し、必修科目を含めて30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することをもって修了要件とします。ただし、福島大学大学院学則第25条による優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮については、「優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項」を参照してください。

修士論文の審査は、研究過程全般を通して学生の学習過程を詳細に把握している1名の主査及び2名の副査の計3名の教員が中心となって行います。修士論文の審査と最終試験を実施し、それを踏まえて研究科委員会で審査します。主査は3分の2以上出席した研究科委員会に審査過程と合否の結果を報告し、了承を得ることとなっています。研究科長は、その結果を学長に報告し、学長は報告に基づき、修士の学位を授与すると決定された者には学位記を交付して学位を授与します。

### 4. 長期履修学生制度について

本研究科では、職業との関係で1年間又は1セメスターで修得可能な単位数が限定される場合、あらかじめ入学前又は1年次の学年末に申請して許可を受けて、通常の修業年限を超えて在学できる長期履修学生制度を設けています。長期履修学生は、通常の修業年限である2年間の課程を、4年間又は3年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。カリキュラム及び授業料の総額は通常の修業年限の場合と同じです。なお、修業年限が長期にわたるため、年間の履修登録総単位の上限は一定制限されるので注意してください。

申請を希望する場合は、「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の

上、掲示の指示により、所定の期間に申請してください。

## 5. 履修手続きについて

(1) 履修手続きは「2. 授業科目の履修方法」を熟読し、必ず指導教員等と相談の上、インターネットに接続された学内外のパソコンから LiveCampus に接続して行ってください。

詳しくは、LiveCampus 上にあるマニュアルまたは履修登録の期間に教務課、総合情報処理センター等に置くマニュアル（印刷物）を参照してください。

※携帯電話からの履修登録はできませんので注意してください。

※ID、パスワードを忘れた場合は、総合情報処理センターに問い合わせてください。なお、電話での問合せには応じられません。

(2) 定められた期間内に履修登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。

「開講科目受講希望及び受講可能時間帯用紙」、「地域実践研究履修希望調書」は、以下URLよりダウンロードできます。

URL:<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

(3) 授業期間の最終日までに病気や事故などやむを得ない理由で、履修登録をした科目的受講を継続することが困難になった場合などは、履修登録撤回を認めることができます。証明できる書類を添付の上、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに教務課に申請してください。

## 6. 成績評価について

成績の評価は、5段階の評価（S, A, B, C及びF）に基づいて行われます。この5段階の評価には、それぞれグレードポイント（G P）が与えられます（下の表を参照）。素点が「60以上」に達していれば、C以上の評価となります。

C評価を達成するための具体的要件は、シラバスにおいて明示されます。なお、本学の責任ですべてを評価できない科目については、G Pによる評価は行いません。

	評語	学修成果	評点	G P
単位認定	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～100点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～89点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～79点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～69点	1
単位不認定	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

## 7. 成績発表・不服申立てについて

成績は、LiveCampus で確認します。各セメスターの成績発表日以降に当該セメスターが追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていませんので留意してください。成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内に申立てをすることができます。不服申し立ては、LiveCampus により行います。申請方法等詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が個別に対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかる「不服申立て」については教務担当窓口で対応します。

成績に対する不服は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申し立てることはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申し立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが必要です。要件を満たさない申立ては不許可となります。

## 8. 教育職員免許状について

既に 1 種の教育職員免許状を取得している者は、教育職員免許法（以下「教免法」という）に定める所定の単位を上積みすることにより、取得している 1 種免許状と同種の専修免許状を取得できます。

本研究科において取得できる教育職員免許状は、中学校教諭専修免許状（理科、技術）、高等学校教諭専修免許状（理科、工業、情報）です。取得希望者は「教育職員免許状《専修》取得希望届」を所定の期間に提出して下さい。提出期間については掲示でお知らせします。また、取得に当たっての履修方法等は新入生学内ガイダンスで説明します。

### (1) 中学校教諭専修免許状（理科、技術）について

既に、中学校教諭 1 種免許状（理科）を取得している者は、本研究科において、教免法に定める所定の単位を修得すれば、中学校教諭専修免許状（理科）を取得することができます。中学校教諭 1 種免許状（技術）を有している者に関しても同様です。

### (2) 高等学校教諭専修免許状（理科、工業、情報）について

既に、高等学校教諭 1 種免許状（理科、工業、情報）を取得している者は、本研究科において、教免法に定める所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状（理科、工業、情報）を取得することができます。

教免法上、中学校・高等学校教諭の専修免許状を取得するためには、修了に必要な単位30単位以上を取得し、且つ取得希望の専修免許状に係る「大学が独自に設定する科目」24単位以上を大学院で修得することが必要です。この時、**専修免許状取得のため  
に使える授業科目は免許状種により異なります**ので注意してください。

取得できる教員免許状の種類（教科）	単位の取得方法
中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）	理科に関する科目24単位以上を修得すること
中学校教諭専修免許状（技術）	技術に関する科目24単位以上を修得すること
高等学校教諭専修免許状（工業）	工業に関する科目24単位以上を修得すること
高等学校教諭専修免許状（情報）	情報に関する科目24単位以上を修得すること

#### ※修了単位履修基準と専修免許状取得のための履修基準

研究科修了のための単位上の要件と専修免許状を取得するための要件とは必ずしも一致はしていません。これは研究科修了のために必要な授業科目の中には専修免許状を取得する際には使用できない授業科目が含まれているからです。次ページ以降の「IV 授業案内」に記載の対照表を参照してください。

なお、○印のついた授業科目は、最上欄に記された種類の専修免許状を取得する際に使用できるものです。

## IV 授業案内

### 1. 開設授業科目

履修分野	領域	授業科目	担当者	履修年次	単位数		専修免許状		
					必修	選択	(理中・科高)	技術業(中高)	情報(高)
共通	基礎領域	共生システム特論	山口克彦 他	1		2			
数理・情報システム分野	基礎領域	応用非線型解析特論 I	中川和重	1		2			
		応用数学特論 I	笠井博則	1		2		○	
		ネットワークシステム特論 I	内海哲史	1		2		○	
		知能情報学特論 I	藤本勝成	1		2		○	
		アルゴリズム特論 I	三浦一之	1		2		○	
		情報セキュリティ特論 I	篠田伸夫	1		2		○	
		ソフトウェア工学特論 I	神長裕明	1		2		○	
		データ工学特論 I	中村勝一	1		2		○	
		最適化特論 I	中山 明	1		2		○	
		経営情報システム特論 I	董 彦文	1		2		○	
		交通物流システム工学特論 I	樋口良之	1		2		○	
		ロジスティクスシステム特論 I	石川友保	1		2		○	
		技術経営(MOT)特論 I	石岡 賢	1		2		○	
		生産システム最適化特論 I	覧 宗徳	1		2		○	
	発展領域	応用非線型解析特論 II	中川和重	1		2			
		応用数学特論 II	笠井博則	1		2		○	
		ネットワークシステム特論 II	内海哲史	1		2		○	
		知能情報学特論 II	藤本勝成	1		2		○	
		アルゴリズム特論 II	三浦一之	1		2		○	
		情報セキュリティ特論 II	篠田伸夫	1		2		○	
		ソフトウェア工学特論 II	神長裕明	1		2		○	
		データ工学特論 II	中村勝一	1		2		○	
		最適化特論 II	中山 明	1		2		○	
		経営情報システム特論 II	董 彦文	1		2		○	
		交通物流システム工学特論 II	樋口良之	1		2		○	
		ロジスティクスシステム特論 II	石川友保	1		2		○	
		技術経営(MOT)特論 II	石岡 賢	1		2		○	
		生産システム最適化特論 II	覧 宗徳	1		2		○	
		地域実践研究 I	全教員	2		2			
		地域実践研究 II	全教員	2		2			

履修分野	領域	授業科目	担当者	履修年次	単位数		専修免許状		
					必修	選択	(理中・科高) (中)	技工業 (中高)	情報 (高)
物理・メカトロニクス分野	基礎領域	人間医工学特論 I	田中 明	1		2		○	
		材料システム設計特論 I	小沢喜仁	1		2		○	
		物性物理学特論 I	山口克彦	1		2	○		
		宇宙と素粒子の物理学特論 I	馬場一晴	1		2	○		
		感覺運動工学特論 I	二見亮弘	1		2		○	
		パワーエレクトロニクス特論 I	岡沼信一	1		2		○	
		エネルギーシステム工学特論 I	島田邦雄	1		2		○	
		メカトロニクス特論 I	高橋隆行	1		2		○	
	発展領域	福祉工学特論 I	増田 正	1		2			
		人間医工学特論 II	田中 明	1		2		○	
		材料システム設計特論 II	小沢喜仁	1		2		○	
		物性物理学特論 II	山口克彦	1		2	○		
		宇宙と素粒子の物理学特論 II	馬場一晴	1		2	○		
		感覺運動工学特論 II	二見亮弘	1		2		○	
		パワーエレクトロニクス特論 II	岡沼信一	1		2		○	
		エネルギーシステム工学特論 II	島田邦雄	1		2		○	
物質・エネルギー科学分野	基礎領域	メカトロニクス特論 II	高橋隆行	1		2		○	
		福祉工学特論 II	増田 正	1		2			
		特殊加工特論	開講・休講・担当者未定	1		2			
		地域実践研究 I	全教員	2		2			
		地域実践研究 II	全教員	2		2			
		物理化学特論 I	大橋弘範	1		2	○		
		無機化学特論 I	猪俣慎二	1		2	○		
		有機化学特論 I	高安 徹	1		2	○		
		合成化学特論 I	大山 大	1		2	○		
		分析化学特論 I	高貝慶隆	1		2	○		
	発展領域	材料物性特論 I	中村和正	1		2	○		
		生物工学特論 I	杉森大助	1		2		○	
		無機固体化学特論 I	生田博将	1		2	○		
		製造プロセス工学特論 I	佐藤理夫	1		2		○	
		資源材料工学特論 I	浅田隆志	1		2			
		再生可能エネルギー特論	小井上賢二	1		2			
		エネルギー政策特論	休講	1		2			

履修分野	領域	授業科目	担当者	履修年次	単位数		専修免許状		
					必修	選択	(理中・科高)	技工業(中高)	情報(高)
生命・環境分野	基礎領域	植物生態学特論 I	木村勝彦	1		2	○		
		植物多様性特論 I	黒沢高秀	1		2	○		
		動物形態学特論 I	塘 忠顕	1		2	○		
		環境微生物学特論 I	難波謙二	1		2	○		
		バイオ・エコエンジニアリング特論 I	兼子伸吾	1		2			
		地質学特論 I	長橋良隆	1		2	○		
		流域水管理特論 I	川越清樹	1		2			
		環境モデリング特論 I	吉田龍平	1		2	○		
		流域水循環特論 I	横尾善之	1		2			
		地下水盆管理計画特論 I	柴崎直明	1		2	○		
		サウンドスケープ特論 I	永幡幸司	1		2			○
		環境計画特論 I	後藤 忍	1		2			
		地域計画特論 I	川崎興太	1		2			
		精神生理学特論 I	高原 圓	1		2			
		神経生理学特論 I	小山純正	1		2			
		実験心理学特論 I	筒井雄二	1		2			
	発展領域	植物生態学特論 II	木村勝彦	1		2	○		
		植物多様性特論 II	黒沢高秀	1		2	○		
		動物形態学特論 II	塘 忠顕	1		2	○		
		環境微生物学特論 II	難波謙二	1		2	○		
		バイオ・エコエンジニアリング特論 II	兼子伸吾	1		2			
		地質学特論 II	長橋良隆	1		2	○		
		流域水管理特論 II	川越清樹	1		2			
		環境モデリング特論 II	吉田龍平	1		2	○		
		流域水循環特論 II	横尾善之	1		2			
		地下水盆管理計画特論 II	柴崎直明	1		2	○		
		サウンドスケープ特論 II	永幡幸司	1		2			○
		環境計画特論 II	後藤 忍	1		2			
		地域計画特論 II	川崎興太	1		2			
		精神生理学特論 II	高原 圓	1		2			
		神経生理学特論 II	小山純正	1		2			
		実験心理学特論 II	筒井雄二	1		2			
		地域実践研究 I	全教員	2		2			
		地域実践研究 II	全教員	2		2			
		理工学セミナー I	全教員	1	2				
		理工学セミナー II		1	2				
		理工学セミナー III		2	2				
		修士論文研究 I	全教員	1	2				
		修士論文研究 II		1	2				
		修士論文研究 III		2	2				
		修士論文研究 IV		2	2				

注 専修免許状欄に○印の付いた科目は、最上欄に記された種類の専修免許状を取得する際に使用できることを示しています。

## 2. 地域実践研究について

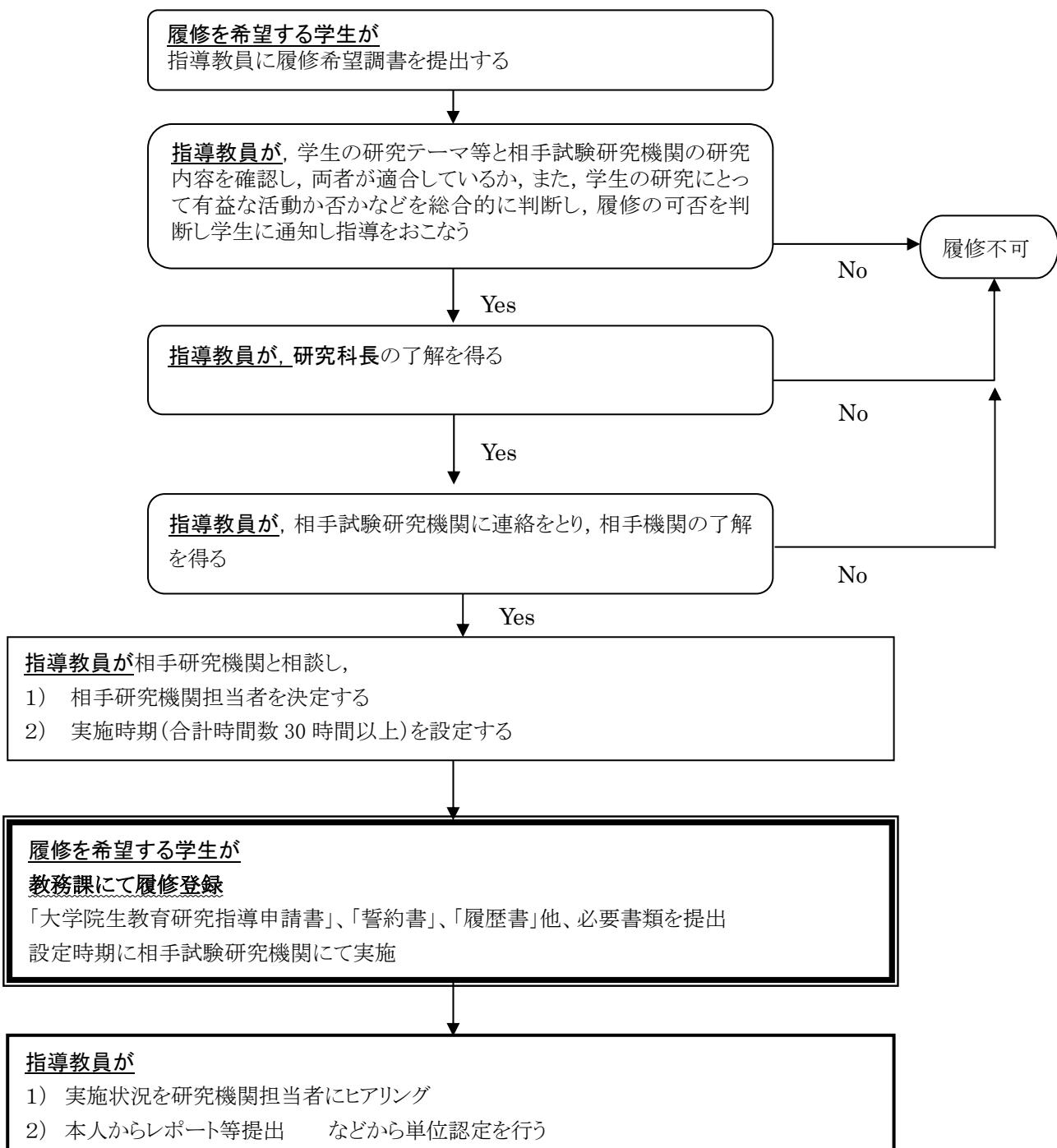
### 地域実践研究の実施に関するフローチャート

#### 1) 履修目的

地域実践研究（I, II）は、福島県の試験研究機関等（※）において、履修者の専門や研究と関連して、実践的かつ具体的に試験研究機関等で実施している研究活動を体験したり、自らの研究内容を検証したりするために設けられた科目です。従って、履修にあたっては、福島県の試験研究機関等での研究活動・内容を確認し、必ず指導教員を通して相手試験研究機関等と研究活動の内容・時期、試験研究機関担当者を確認してから履修することになります。

なお、担当責任者（単位認定者）は指導教員になります。

#### 2) 地域実践研究履修手続き



※ 福島県の試験研究機関以外（他都道府県、民間企業等）を希望する場合には、事前に研究科長に相談すること。

### 3. 理工学セミナーについて

理工学セミナーは、学生が主体的に研究を進めていくために必要な知識やスキルを身に着けるために、指導教員の指導・助言を受けながら学生一人一人がそれぞれ計画を立てて学修をおこなう必修の授業科目です。指導教員との相談により具体的な授業内容は決まっていきます。

受講セメスターの履修登録期間内に指導教員の許可を受けた上で、LiveCampus から指導教員が授業担当となっている「理工学セミナー」の履修登録が必要になります。

## ▽ その他

### 1. 大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき海外の52大学と学術交流協定を締結しています。また、以下の36大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした学生の派遣・受入れによる交流を行っています。以下の海外協定大学への交換留学を希望する学生は以下により応募してください。

「留学」というと不安を感じる方もいるかもしれません。また、生活費はどれくらいかかるのか、語学力はどの程度必要なのか、などの疑問がある方もいるかと思います。これらの疑問については、春と秋に開催する「留学フェア」にて詳しく説明します。また、国際交流センターで留学に関する相談をいつでも受け付けています。

#### ◇学生交流協定締結大学 18カ国・地域 36大学 ※

国名・地域	協定先	URL
中国	華東師範大学	<a href="http://www.ecnu.edu.cn/">http://www.ecnu.edu.cn/</a>
	河北大学	<a href="http://www.hbu.edu.cn/">http://www.hbu.edu.cn/</a>
	重慶理工大学	<a href="http://english.cqut.edu.cn/">http://english.cqut.edu.cn/</a>
台湾	台北大学	<a href="https://www.ntpu.edu.tw/english/colleges.php">https://www.ntpu.edu.tw/english/colleges.php</a>
	文藻外語大学	<a href="http://www.wzu.edu.tw/">http://www.wzu.edu.tw/</a>
韓国	韓国外国語大学校	<a href="http://foreign.hufs.ac.kr/foreign/jap/index.jsp">http://foreign.hufs.ac.kr/foreign/jap/index.jsp</a> <a href="http://international.hufs.ac.kr">http://international.hufs.ac.kr</a> (留学生用)
	ソウル市立大学校	<a href="http://english.uos.ac.kr/">http://english.uos.ac.kr/</a>
	中央大学	<a href="http://neweng.cau.ac.kr/01_about/welcome01.php">http://neweng.cau.ac.kr/01_about/welcome01.php</a>
	培材大学	<a href="http://www.pcu.ac.kr/english/index/">http://www.pcu.ac.kr/english/index/</a>
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	<a href="http://www.ateneo.edu/">http://www.ateneo.edu/</a>
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学	<a href="http://www.ussh.edu.vn/">http://www.ussh.edu.vn/</a>
	トゥイロイ大学	<a href="http://en.tlu.edu.vn/">http://en.tlu.edu.vn/</a>
オーストラリア	クイーンズランド大学	<a href="http://www.uq.edu.au/">http://www.uq.edu.au/</a>
アメリカ合衆国	ニューヨーク州立大学アルバニー校	<a href="http://www.albany.edu/">http://www.albany.edu/</a>
	コロラド州立大学	<a href="http://www.colostate.edu/">http://www.colostate.edu/</a>
	オザークス大学	<a href="http://www.ozarks.edu/">http://www.ozarks.edu/</a>
	サンフランシスコ州立大学	<a href="http://www.sfsu.edu/">http://www.sfsu.edu/</a>

	セント・トマス大学	<a href="https://www.stthom.edu/Home/Index.aqf">https://www.stthom.edu/Home/Index.aqf</a>
	ルイジアナ州立大学	<a href="https://lsu.edu/">https://lsu.edu/</a>
英国	グラスゴー大学	<a href="https://www.gla.ac.uk/">https://www.gla.ac.uk/</a>
	ノーサンブリア大学	<a href="https://www.northumbria.ac.uk/">https://www.northumbria.ac.uk/</a>
ドイツ	ルール大学ボーフム	<a href="http://www.ruhr-uni-bochum.de/index_en.htm">http://www.ruhr-uni-bochum.de/index_en.htm</a>
	ハノーファー大学	<a href="https://www.uni-hannover.de/en">https://www.uni-hannover.de/en</a>
	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	<a href="http://www.hs-lu.de/en.html">http://www.hs-lu.de/en.html</a>
	ミュンスター応用科学大学	<a href="https://en.fh-muenster.de/index.php">https://en.fh-muenster.de/index.php</a>
オランダ	ハンザ UAS・フローニンゲン大学	<a href="https://www.hanze.nl/nld">https://www.hanze.nl/nld</a>
スペイン	サラゴサ大学	<a href="https://www.unizar.es/">https://www.unizar.es/</a>
セルビア	ベオグラード大学	<a href="http://www.bg.ac.rs/en/">http://www.bg.ac.rs/en/</a>
ルーマニア	ブカレスト大学	<a href="http://www.unibuc.ro/e/">http://www.unibuc.ro/e/</a>
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学	<a href="http://www.kre.hu/english/">http://www.kre.hu/english/</a>
スロベニア	リュブリヤナ大学	<a href="http://www.uni-lj.si/">http://www.uni-lj.si/</a>
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	<a href="http://www.bsu.by/">http://www.bsu.by/</a>
ロシア	極東国立交通大学	<a href="http://en.dvgups.ru/">http://en.dvgups.ru/</a>
トルコ	アンカラ大学	<a href="http://www.ankara.edu.tr/">http://www.ankara.edu.tr/</a>
	中東工科大学	<a href="http://www.metu.edu.tr/">http://www.metu.edu.tr/</a>
	エーゲ大学	<a href="http://www.ege.edu.tr/">http://www.ege.edu.tr/</a>

※ 学生交流協定を締結している大学については、留学先大学への入学料、検定料、授業料の納入は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。その他、渡航費、生活費など、留学に関わる費用は原則自己負担となります（一部の渡航先については、奨学金が受給できる可能性があります）。

## 1. 派遣人数および対象学類等（全学類、研究科対象）

協定先	人数
河北大学	5名以内
その他の協定校	原則2名以内

※受入れの状況により、年度毎の派遣人数は調整される場合があります。

## 2. 応募資格等

協定先	応募資格
河北大学, 華東師範大学, 重慶理工大学	中国語初級を履修中又は履修済みの者推奨
台北大学, 文藻外語大学	英語又は中国語でコミュニケーションが取れること ※ 台北大学は、派遣開始時点で学類3年次以上、大学院2年次以上の者
韓国外国語大学校, ソウル市立大学校, 中央大学, 培材大学	授業科目「韓国朝鮮語初級」, 「朝鮮語コミュニケーション(～H27)」, 「朝鮮の言語と文化(～H27開講)」を履修中又は履修済みの者, 韓国に勉学上の関心のある者
グラスゴー大学, ノーサンブリア大学	IELTS 6.0 以上(各々の分野で 5.5 以上)の者 ※ グラスゴー大学は, GPA 3.0 以上の者
ルール大学ボーフム, ハノーファー大学	ドイツ語初級を履修中または, 履修済みの者を推奨 ※ ハノーファー大学, 共生システム理工学類・研究科の学生を推奨
ミュンスター応用科学大学	CEFR ドイツ語検定試験 B1 以上の者
ハンザ UAS・フローニンゲン大学, 中東工科大学	IELTS 5.0 以上の者
サラゴサ大学, ブカレスト大学, カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学	英語で意思疎通ができ, 英語での授業の受講が可能な者
ベラルーシ国立大学, 極東国立交通大学	ロシア語初級を履修中, または履修済みであること
アテネオ・デ・マニラ大学, ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学, トワイロイ大学, クィーンズランド大学, ニューヨーク州立大学アルバニー校, コロラド州立大学, オザークス大学, サンフランシスコ州立大学, セント・トーマス大学, ルイジアナ州立大学, ルードヴィヒスハーフェン経済大学, ベオグラード大学, リュブリヤナ大学, アンカラ大学, エーゲ大学	各協定校が求める語学条件を備えていること。

※その他の大学及び詳細については国際交流センターへお問い合わせください。

### 3. 留学期間

協定先	期間
クイーンズランド大学	原則として1年（7月）
その他の大学	原則として1年（8月～10月）

※詳細については国際交流センターへお問い合わせください。

### 4. 派遣までの日程

2019年度は、下記のとおり募集を行います。募集は、国際交流センターの掲示版やホームページにて行います。なお、日程については、変更になる可能性もあります。

2019年11月上旬～2020年1月31日	募集
2020年2月上旬～中旬	面接選考
2020年2月下旬	派遣内定
2020年3月～7月	交換留学に向けての準備期間 (ビザの取得、航空券の手配)
2020年7月下旬	危機管理、奨学金手続き等の説明会
2020年8月～10月	派遣先大学へ出発

※派遣先大学から受入許可がおりて正式に派遣決定となります。選考により派遣内定を得た場合であっても、受入許可がおりない場合は派遣が取り消されます。

※派遣学生は、日本学生支援機構又は福島大学学生教育支援基金から給付型奨学金を受給できる可能性があります。給付金額は、地域によって異なりますが、1ヶ月あたり3～10万円となります。

### 5. その他

「トビタテ！留学 JAPAN」による留学を考えている方は、下記のホームページを参照してください。なお、申請時期や申請方法等については、国際交流センターにお問い合わせください。

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

その他、留学に関する問い合わせは国際交流センターまでお願いします。

#### ◆国際交流センター◆

S棟 1階 (平日：9:00-12:30 / 13:30-17:00)

TEL: 024-503-3066, 3067

E-mail: ryugaku@adb.fukukshima-u.ac.jp

## **2. 学内諸施設の利用について**

(1) 附属図書館、総合情報処理センター、地域創造支援センターについては、学生便覧の該当する箇所を参照のうえ利用してください。

(2) その他の学内施設は、学類学生と同様に利用できますので、学生便覧等を参照のうえ、当該施設の担当事務へ問い合わせて利用してください。

## **3. 各種手続き等に関する注意事項**

### **(1) 学生への連絡方法等**

休講、補講、教室変更、授業に関する連絡事項、呼び出し等教務上の連絡は、LiveCampus 上にて行うほか共生システム理工学類研究実験棟 3 階の掲示板に掲示および口頭により連絡します。

大学では、学生が掲示を確認していることを前提としているので、掲示の見落としや誤読は学生自身の責任であり、毎日 1 回は必ず LiveCampus および掲示等を確かめる習慣を身に付けてください。掲示の内容について不明な点があれば、直接担当窓口で確かめてください。

電話による問合せは、誤解や間違いを生じやすいので一切応じられません。

履修登録や博士論文等の提出については、関係規程を参照のうえ登録・提出期限を厳守してください。手続きの詳細については、指導教員を通して連絡するか掲示等にてお知らせします。

### **(2) 諸証明書の発行について**

学割証（旅客運賃割引証）、JR 用通学定期券購入用証明書、在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、身体検査証明書については、共通講義棟（M 棟）1 階に設置してある証明書自動発行機により交付します。その他の証明書は、教務課で申し込んでください。その際の発行は、申込みの翌日以降となるので余裕をもって申請してください。

※ 自動発行機の利用時間帯：月曜～土曜 8：30～20：30

### **(3) 諸届について**

休学、退学等の手続きを要する場合は、「学生便覧」掲載の諸規程を読み、また、担当窓口に相談するなど十分確認したうえで、早めに手続きを行ってください。

## VI 関係規程等

### 福島大学大学院共生システム理工学研究科規程

平成20年3月31日

改正 平成22年3月31日

平成23年3月31日

平成23年9月28日

平成24年4月17日

平成26年3月12日

平成26年3月12日

平成27年3月27日

平成27年11月18日

平成28年3月30日

平成29年3月27日

平成30年3月14日

平成31年 月 日

#### (趣旨)

**第1条** 福島大学大学院共生システム理工学研究科(以下「研究科」という。)学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則(昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

#### (目的)

**第2条** 研究科は、「共生」のシステム科学という新たな枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地域に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を育成することを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 共生システム理工学専攻 人・産業・環境が共生する社会を構築するために必要な課題に中長期的視点で総合的に取り組むことができ、獲得した知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

二 環境放射能学専攻 人工および天然放射性核種の、計測、モニタリング計画、制御、予測、評価などに中長期的視点で総合的に取り組むことができ、環境防護、予測評価、環境修復、廃炉、中間貯蔵、浄化などの分野に貢献するとともに、その知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

(入学者の選考)

**第3条** 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(所属分野又は領域)

**第4条** 学生は、博士前期課程にあっては学則第5条第3項に規定する分野、修士課程にあっては学則第5条第4項に規定する分野、博士後期課程にあっては学則第5条第5項に規定する領域のいずれかに所属しなければならない。

2 分野又は領域の所属は、入学後に決定する。

(研究指導教員)

**第5条** 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(授業の方法)

**第6条** 授業は、講義、演習、実験・実習のいずれかにより、又は、これらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法)

**第7条** 学生は、博士前期課程にあっては別表1に定める開設授業科目のうちから、別表2に定める履修基準により、博士後期課程にあっては別表3に定める開設授業科目のうちから、別表4に定める履修基準により、修士課程にあっては別表5に定める開設科目のうちから、別表6に定める履修基準により、履修しなければならない。ただし、福島大学大学院学則第25条第1項及び第2項のただし書きによる在学期間の短縮を希望する者は、別表1、別表3及び別表5の履修年次によらず履修することができる。

2 研究指導教員が必要と認めたときは、学則第22条及び同第23条の規定により、他の研究科の授業科目及び他の大学院の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、合わせて10単位を超えない範囲で前項に規定する履修基準に基づく単位数に含めることができる。

- 3 学生が、学則第23条の3の規定により修得した単位については、前項の規定により修得した単位とは別に、10単位を超えない範囲で研究科において修得したものとみなし、第1項に規定する履修基準に基づく単位数に含めることができる。
- 4 博士前期課程及び修士課程にあっては、研究指導教員が必要と認めたときは、共生システム理工学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、別表2及び別表6に定める履修基準に基づく単位数には含めない。
- 5 博士後期課程にあっては、研究指導教員が必要と認めたときは、博士前期課程又は修士課程の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、別表4に定める履修基準に基づく単位数には含めない。

(履修計画)

**第8条** 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、あらかじめ研究課題を定めなければならない。

- 2 学生は、前項に規定するもののほか、研究指導教員の指導を受けて、履修する授業科目を定め、所定の様式により指定の期日までに届け出なければならない。

(教育方法の特例)

**第9条** 研究科における授業及び研究指導は、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

**第10条** 授業科目の試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては研究報告等により試験に代えることができる。

- 2 病気その他やむを得ない理由により、前項に規定する試験を受けることができなかった学生については、追試験を行うことができる。

(成績)

**第11条** 試験又は研究報告等の成績は、S, A, B, C及びFの5段階に評価し、S, A, B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文等)

**第12条** 修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

- 2 博士論文は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

**第13条** 最終試験は、博士前期課程、博士後期課程又は修士課程の修了に必要な単位の授業科目を履修中で、かつ、博士前期課程及び修士課程にあっては修士論文等を提出した者、博士後期課程にあっては博士論文を提出した者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の評価は、合格又は不合格とする。

(研究プロジェクト型実践教育推進センター)

**第14条** 本研究科に研究プロジェクト型実践教育推進センターを置く。

2 前項に関する規程は、別に定める。

(雑則)

**第15条** この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

**第16条** この規程を改正しようとするときは、研究科委員会の議を経なければならない。

**附 則**

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第4条、第7条、第11条、第13条、別表1及び別表2の規定は、平成22年度入学生から適用し、平成22年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

**附 則**

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成23年度入学生から適用し、平成23年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

**附 則**

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成24年4月17日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

**附 則**

この規程は、平成26年3月12日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

## **附 則**

この規程は、平成26年3月12日から施行し、平成25年10月1日から適用する。

## **附 則**

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成27年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

## **附 則**

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成28年度入学生から適用し、平成28年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

## **附 則**

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## **附 則**

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

## **附 則**

(施行期日)

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表1の規定は、平成30年度入学者から適用し、平成30年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

## **附 則**

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福島大学共生システム理工学規程の規定は平成31年度入学生から適用し平成31年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

## 福島大学大学院における他の研究科の授業科目の履修に関する申合せ

### (趣 旨)

1 福島大学大学院における他の研究科の授業科目の履修については、福島大学大学院学則第22条並びに福島大学大学院人間発達文化研究科規程第10条第2項、福島大学大学院地域政策科学研究科規程第5条第2項、福島大学大学院経済学研究科規程第7条第2項及び第8条並びに福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第7条第2項に定めるもののほか、この申合せの定めるところによる。

(他研究科の授業科目の履修及び許可)

2 研究指導教員の指導に基づき、他の研究科の授業科目を履修しようとする学生は、あらかじめ授業科目担当教員の内諾を得て、自己の所属する研究科長に申請するものとする。

(2) 前項の申請を受けた研究科長は、当該他の研究科長と協議の上、履修を許可することがある。

(履修することができる他研究科の授業科目)

3 学生が履修することができる他の研究科の授業科目は、当該年度に開講される授業科目とする。ただし、次の授業科目を除くものとする。

- ① 人間発達文化研究科にあっては課題研究、専門演出及び実践研究関連科目、教職実践専攻（教職大学院）の授業科目
- ② 地域政策科学研究科にあっては演習、副演習、地域特別研究、地域政策科学入門、事前指導、特定課題研究
- ③ 経済学研究科にあっては演習科目
- ④ 共生システム理工学研究科にあっては、共生システム理工学専攻の修士論文研究、理工学セミナー、地域実践研究及び博士後期課程の授業科目、環境放射能学専攻の修士論文研究、演習科目及び実験・実習科目

### (履 修 基 準)

4 他の研究科で履修した単位は、各研究科で別に定めるところにより、修了に必要な単位に含めることができる。

#### 附 則

この申合せは、平成6年4月1日から施行する。

#### 附 則

この申合せは、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則

1. この申合せは、平成21年4月1日から施行する。
2. 平成21年3月31日から引き続き在学する者に係る1及び3の規定は、この申合せによる改正後の福島大学大学院における他の研究科の授業科目の履修に関する申合せにかかわらず、なお、従前の例による。

#### 附 則

この申合わせは、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この申合わせは、平成31年4月1日から施行する。

## **他の研究科で修得した単位の履修基準上の取扱い**

1 「福島大学大学院における他の研究科の授業科目の履修に関する申合せ」により履修し修得した単位は、共生システム理工学専攻博士前期課程においては、共生システム理工学研究科規程別表 2 に定める履修基準中の自由選択の区分の単位数に含めるものとし、環境放射能学専攻修士課程においては、別表 6 に定める履修基準には含まれない修了要件外単位とするものとする。

### **附則**

この取扱いは、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

### **附則**

この取扱いは、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

## 共生システム理工学研究科における他専攻授業科目履修に関する取扱要項

第1条 この要項は、福島大学大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻博士前期課程と環境放射能学専攻修士課程の間において、他専攻の授業科目を履修する場合の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 研究指導教員の指導に基づき、他専攻の授業科目を履修しようとする学生は、あらかじめ授業担当教員の承認を得たうえで、所定の期間内に教務担当事務に届け出るものとする。ただし、環境放射能学専攻修士課程に所属する学生が共生システム理工学研究科規程別表5で規定されている共生システム理工学専攻博士前期課程で開講される授業科目を履修する場合は、除くものとする。

第3条 学生が履修することができる他専攻の授業科目は、下記の授業科目を除く当該年度に開講されている授業科目とする。

- ①共生システム理工学専攻の修士論文研究、理工学セミナー、地域実践研究及び博士後期課程の授業科目
- ②環境放射能学専攻の修士論文研究、演習科目及び実験・実習科目

第4条 他専攻で修得した単位の取扱いは下記のとおりとする。

- ①共生システム理工学専攻博士前期課程に所属する学生にあっては、共生システム理工学研究科規程別表2に定める履修基準中の自由選択の区分の単位数に含める。
- ②環境放射能学専攻修士課程に所属する学生にあっては、共生システム理工学研究科規程別表5で規定されている共生システム理工学専攻博士前期課程で開講されている授業科目を除き、別表6に定める履修基準には含まれない修了要件外単位とするものとする。

### 附則

この要項は平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

## 修士論文に関する取扱要項

第1条 この要項は、福島大学大学院共生システム理工学研究科規程(以下「研究科規程」という。)第12条第1項に基づき、修士論文の作成に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条 修士論文の作成にあたっては、原則として2年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとする。ただし、研究科委員会が学生の研究の継続性、発展性等の観点から、研究指導教員を変更する必要があると認めた場合は、この限りではない。

2 研究指導教員を変更する必要が生じた場合は、研究科規程第5条第2項により、すみやかに研究科長に届け出なければならない。

3 前項の場合において、次条による「修士論文題目届」(所定用紙)を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。

第3条 学生は、研究指導教員の指導を得て修士論文題目を定め、修了年度の11月30日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までに「修士論文題目届」(所定用紙)により教務課に提出しなければならない。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望する者(以下「9月修了希望者」という。)は、5月15日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までとする。

第4条 学生は、修了年度の1月20日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までに修士論文1部に修士論文内容要旨(所定用紙)1部を添え、教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は7月1日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までとする。

第5条 福島大学学位規則(昭和51年5月25日制定。)第8条による修士論文審査委員は主査1名、副査2名とする。

2 前項に定める主査は研究指導教員が、副査は本研究科の教員があたるものとする。

3 本研究科委員会が特に必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

第6条 学位規則第9条による最終試験は、修士論文の審査を終わった後に、その修士論文を中心として口述又は筆記により行う。

2 最終試験は学生が所属する分野に分けて実施する。

3 修士論文の審査及び最終試験は、2月20日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までに終了するものとする。ただし、9月修了希望者については、8月20日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までに終了するものとする。

第7条 学生は、保存する修士論文及び修士論文内容要旨(所定用紙)を1部にまとめ、3月20日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までに教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は9月20日(土曜日にあたるときは翌々日、日曜日にあたるときは翌日)までとする。

第8条 修士論文作成の細目については、学生の所属する分野の定めるところによる。

### 附 則

1 この要項は、平成22年7月14日から施行する。

2 学位論文の取扱要項(平成20年4月1日制定)は、廃止する。

### 附 則

この要項は、平成23年10月19日から施行する。

## 修士論文審査基準

### (1) 研究テーマ

研究内容が学術的・社会的意義を持ち、研究テーマに明確に示されていること。

### (2) 関連研究の調査

当該研究に係る関連研究について十分な調査が行われ、それらの到達点や課題に基づいて当該研究の位置づけが明確になっていること。また、文献等は、論文中で適切に引用されていること。

### (3) 研究方法

研究テーマに相応しい適切な研究方法が選択されるとともに、資料・データ等の取扱いや分析結果の解釈が妥当であること。

### (4) 論文構成

論理的な考察の下で、一貫した論述が展開され、適切な結論が導かれていること。

### (5) オリジナリティ

研究内容に新規性ないしは有用性があり、当該研究分野の発展に寄与しうるものであること。

### (6) 倫理基準の遵守

研究の実施にあたって、国内外の倫理基準が遵守されていること。

## 研究指導教員の変更に関する申し合わせ

平成 21 年 4 月 8 日 共生システム理工学研究科委員会

1. 研究の継続性、発展性等の観点から必要と認められる場合には、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
2. 研究科長は、研究指導教員が内地研修、海外研修、退職、転職その他の理由により、継続して修士論文研究を担当することができないときは、学生の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
  - (2) 研究科長は、教員において、学生の在籍中に内地研修、海外研修等の事由が消滅した場合は、学生の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
3. 研究指導教員を変更する必要が生じた場合は、新旧両研究指導教員の了承を得て、研究科長に申請しなければならない。研究科長は、申請に基づき、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
  - (2) 申請の時期は、年度当初とする。ただし、研究科委員会で必要と認めた場合には、この限りではない。
  - (3) 前項の場合において、修了年度に「学位論文題目届」を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。
4. 1 及び 2 の理由以外に、研究を継続しがたい事情がある場合、研究科長は、研究科委員会の議を経て、研究指導教員を変更することができる。
5. 研究指導教員の変更に伴い、所属分野の変更が必要と認められたときは、研究科委員会の議を経て、所属分野を変更することができる。

# 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制 定 平成 15 年 2 月 18 日

改正 平成 16 年 4 月 1 日 平成 17 年 4 月 1 日 平成 20 年 3 月 18 日 平成 22 年 3 月 16 日  
平成 24 年 6 月 19 日 平成 24 年 9 月 4 日

(趣旨)

**第1条** この規則は、福島大学大学院学則第 23 条の 4 第 2 項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

**第2条** 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

**第3条** 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書（別紙様式 1）
- 二 在職等証明書（別紙様式 2-1, 2-2）

(許可)

**第4条** 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

**第5条** 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は 1 年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあっては 4 年以内、博士後期課程にあっては 6 年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の 2 倍に相当する年数以内（在学年限の特例）

**第6条** 前条第 1 号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認められた場合に限り、4 年の長期履修期間を認められた者は在学年限を 5 年、6 年の長期履修期間を認められた者は在学年限を 7 年とすることができる。

(延長及び短縮)

**第7条** 許可された長期履修期間の延長又は短縮は 1 回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の 2 月末日（秋期入学者は 8 月末日）までに、長期履修期間変更願（別紙様式 3）を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

- 2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

**第8条** 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

**第9条** この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

(雑則)

**第10条** この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

## 附 則

この規則は、平成 15 年 2 月 18 日から施行し、平成 14 年度入学者から適用する。

(中略)

## 附 則

この規則は、平成 24 年 9 月 4 日から施行する。

# 福島大学大学院共生システム理工学研究科 長期履修学生に関する運営細則

制定 平成 20 年 4 月 1 日

改正 平成 22 年 4 月 1 日

## (趣旨)

第1条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（以下「取扱規則」という。）第10条の規定に基づき、大学院共生システム理工学研究科長期履修学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要な事項を定める。

## (履修登録)

第2条 博士前期課程（修士課程含む）にあっては、長期履修学生の年度ごとの履修登録総単位数の上限は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め 16 単位とする。ただし、履修期間が入学時より 3 年間と認められた学生は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め 20 単位を上限とする。

2 前項の履修登録総単位数には学類の授業科目は含めない。

3 第1項の規定にかかわらず、取扱規則第6条第1項により在学年限（休学期間を除き）が 5 年と認められた学生に係る 5 年目の履修登録総単位数の上限は、研究科委員会において定める。

## (履修期間の延長及び短縮)

第3条 取扱規則第7条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限る。

2 博士前期課程（修士課程含む）にあっては、履修期間の延長又は短縮が認められた後の年度ごとの履修登録総単位数の上限については、研究科委員会が定める。

## (審査委員会)

第4条 取扱規則第4条及び第7条第2項に規定する審査委員会の構成は次のとおりとする。

- 一 学類運営会議委員 2 名
- 二 教務委員 2 名
- 三 研究科長が必要と認めた者

## (補則)

第5条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会において定めるものとする。

## 附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する

## 附 則

この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

## 共生システム理工学研究科における学類授業科目履修に関する取扱要項

第1条 この要項は、福島大学大学院共生システム理工学研究科規程（以下「研究科規程」という。）第7条第4項に基づき、学類授業科目の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条 研究指導教員が必要と認めたときとは、学生が研究を進めるうえで有益な場合、または、外部資格試験等の取得に必要な場合で研究上支障がない場合とする。

第3条 履修できる共生システム理工学類の授業科目とは、専門教育の科目及び共生システム理工学類開設の教育職員免許状取得のための科目とする。ただし、他学類開設の科目、演習Ⅰ、演習Ⅱ、卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ及び共生システム理工学類開設の教育職員免許状取得のための科目のうち教育実習、事前事後指導及び教職実践演習は履修を認めない。

第4条 履修単位は、年間8単位を超えないものとする。修得した単位は学類の単位であり、研究科の履修基準に基づく単位数には含めない。

ただし、長期履修学生の履修単位は、年間4単位（入学時から3年間の履修期間の場合は6単位）を超えないものとする。

第5条 学生は、事前に研究指導教員及び履修を希望する学類授業科目を担当する教員の承認を得たうえで、所定の期間内に教務担当事務に届け出るものとする。

### 附則

この要項は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生から適用する。

### 附則

1. この要項は、平成31年4月1日から施行する。

2. この取扱要項による改正後の共生システム理工学研究科における学類授業科目履修に関する取扱要項の規定は平成31年度入学生から適用するものとし、平成31年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

# 優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項

制定：平成 29 年 1 月 11 日  
共生システム理工学研究科委員会

改正：平成 30 年 12 月 12 日

## (趣旨)

第 1 条 この取扱要項は、福島大学大学院学則第 25 条による優れた研究業績を上げた者の在学期間を短縮し（以下「在学期間短縮」という）、標準修業年限を下回る在学期間の課程修了（以下「早期修了」という）に関し必要な事項を定める。

## (在学期間短縮)

第 2 条 在学期間短縮とは、博士前期課程及び修士課程にあっては 6 ヶ月あるいは 1 年を、博士後期課程にあっては 6 ヶ月、1 年、1 年 6 ヶ月、2 年を標準修業年限から短縮することをいう。

## (申請手続)

第 3 条 在学期間を短縮し、早期修了を希望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、共生システム理工学研究科長（以下「研究科長」という）に願い出なければならない。

- 一 在学期間短縮希望届（別紙様式 1）
- 二 在学期間短縮審査に関する申請書（別紙様式 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5）

なお、在学期間短縮希望届は修了を予定しているセメスターの一つ前のセメスターの履修登録期間に、在学期間短縮審査に関する申請書は 3 月修了を希望する者は当該年度の 7 月 20 日<sup>(注1)</sup>（9 月修了を希望する者は前年度の 1 月 20 日<sup>(注1)</sup>）までに申請する。

## (審査委員会の設置と認定審査の付託)

第 4 条 研究科長は、在学期間短縮審査に関する申請を受理したときには、優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮を審査する委員会（以下「在学期間短縮審査委員会」という）を設置する。

- 2 研究科長は、在学期間短縮審査委員会に認定審査を付託する。

## (在学期間短縮審査委員会の組織)

第 5 条 在学期間短縮審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 一 申請学生の指導教員 1 名
  - 二 教務委員長
  - 三 一及び二の者の他、学生が所属する分野あるいは領域の教員 2 名
- 2 在学期間短縮審査委員会に委員長をおく。研究科長は、学生が所属する分野あるいは領域の教員 2 名のうちから委員長を指名する。
- 3 委員長が必要と認める場合は、第 1 項以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(審査及び結果の報告)

第6条 在学期間短縮審査委員会は、申請書類に基づき審議し、認定可否の審査結果を出す。

2 委員長は、在学期間短縮審査委員会における認定可否の審査結果を、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第1週（9月修了を希望する場合は前年度の3月第1週）までの共生システム理工学類運営会議に報告する。

(審査結果の決定)

第7条 研究科長は、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第2週（9月修了を希望する場合は前年度の3月第2週）までの共生システム理工学研究科委員会において、認定可否の審査結果を提案し、審議・決定する。

(学位論文の提出及び審査)

第8条 在学期間短縮が認められた者の修士論文又は博士論文の審査日程及び審査基準は標準修業年限により修了する者と同じとする。

(単位の認定)

第9条 在学期間短縮が認められた共生システム理工学専攻博士前期課程の者は、修士論文研究IV、博士後期課程の者は、共生システム科学特別研究、環境放射能学専攻修士課程の者は、修士論文研究IIIの単位認定は、修士論文又は博士論文の審査に合格した者に限り行うものとする。

(その他)

第10条 この取扱要項を改正しようとするとき、あるいは実施に関して疑義等が生じた場合は、教務委員会において協議し、共生システム理工学研究科委員会の議を経なければならない。

(注1) 土曜日に当たるときは翌々日、日曜日に当たるときは翌日

附則

この取扱要項は、平成29年4月1日から施行する。

附則

1. この取扱要項は、平成31年4月1日から施行する。
2. この取扱要項による改正後の優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項の規定は、平成31年度入学生から適用し、平成31年3月31日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

## VII ディプロマポリシー, カリキュラムポリシー

### 【共生システム理工学専攻 博士前期課程 ディプロマ・ポリシー】

本専攻は、共生のシステム科学という新たな学問体系の確立を目指し、21世紀の課題解決に向けて広範で多様な教育・研究を行い、地域に貢献できる実践的な力を有する専門職業人を育成する。博士前期課程では、学士課程で築いた基礎の上に、以下の姿勢・知識・技能・能力の修得を求める。

1. 共生のシステム科学という新たな枠組みの中で、個々の専門分野を超えた多元的な視点から事象をとらえようとする姿勢と、課題解決において異分野の専門家と対話できる能力。
2. 異分野の専門家と協力して課題解決を行う際の基本となる、自己の専門分野の知識・技能。
3. 専門的な知識・技能を具体的な課題解決に主体的・実践的に活かす能力。
4. 専門的な知識・技能や研究成果を他者に的確に伝える能力。

また、学位授与にあたって専門分野毎に要求する具体的な知識や能力は以下の通りである。

#### [数理・情報システム分野]

数学、情報科学、またはそれらを基礎とする人間-社会システム分野の研究を通して得られる、専門的な知識・技能および実践的な知識運用・課題解決能力。

#### [物理・メカトロニクス分野]

物理学、機械・電気工学、またはそれらを基礎とする生体-機械システム分野の研究を通して得られる、専門的な知識・技能および実践的な知識運用・課題解決能力。

#### [物質・エネルギー科学分野]

化学、材料科学、またはそれらを基礎とする産業-社会基盤システム分野の研究を通して得られる、専門的な知識・技能および実践的な知識運用・課題解決能力。

#### [生命・環境分野]

生物学、心理学、地球科学、またはそれらを基礎とする生命-環境システム分野の研究を通して得られる、専門的な知識・技能および実践的な知識運用・課題解決能力。

## **【共生システム理工学専攻 博士前期課程 カリキュラム・ポリシー】**

共生システム理工学専攻の博士前期課程では、本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得した上で、研究科が行う修士論文の審査に合格したものに、修士（理工学）の学位を授与する。また本専攻のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げた姿勢・知識・技能・能力を育むために以下のように構成されている。

本専攻は、従来の科学技術の枠組みにとらわれず、地球規模の視野と多元的な視点を持ち、共生のシステム科学という新たな枠組みの中で物事を考え、対応できる力を有する人材を育成するため、広範で多様な専門教育を提供できるよう多様な研究分野を包含するとともに、個々の専門的学習目標を明確化するため、数理・情報科学、物理・機械システム、物質・エネルギー科学、生命・環境システムの4分野を設けている。

各分野では、専門科目群を「基礎領域－関連領域－発展領域」の3段階に区分し教育課程を明確化した上で、大学院課程での専門職業人育成の核となる多様な基礎・発展領域科目群を用意しており、直接の専門外の大学院生からは多元的な視点を涵養するための関連領域科目群として履修可能にしている。

さらに、地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として、地域に貢献できる実践的な力を有する専門職業人を育成するために、地域の課題と積極的にかかわることを目的とした「地域実践研究」の授業を、福島県の研究機関の協力を得て実施している。

基礎領域、関連領域、発展領域、地域実践研究、及び修士論文研究の具体的な内容は以下の通りである。基礎領域・関連領域・発展領域の科目では、表現力や対話力の育成を目的とした討論型授業時間の設定も重視している。

### **[基礎領域]**

専門分野における基礎的な領域に関する科目。

### **[関連領域]**

他専攻・他研究科を含む専門分野以外の領域に関する科目。担当教員から異分野における標準的な研究手法や開発手法、討論方法などを学ぶことをねらいとする。

### **[発展領域]**

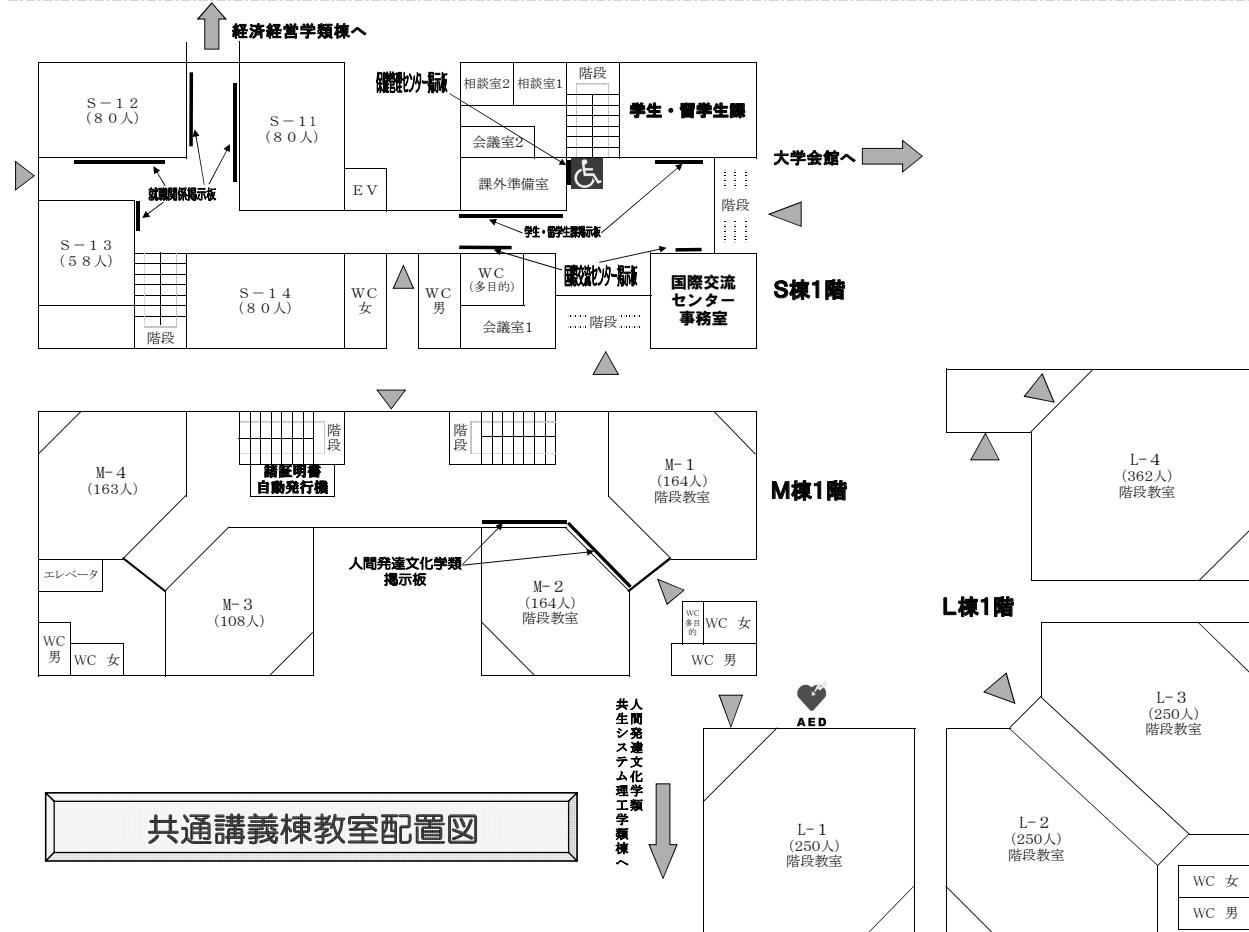
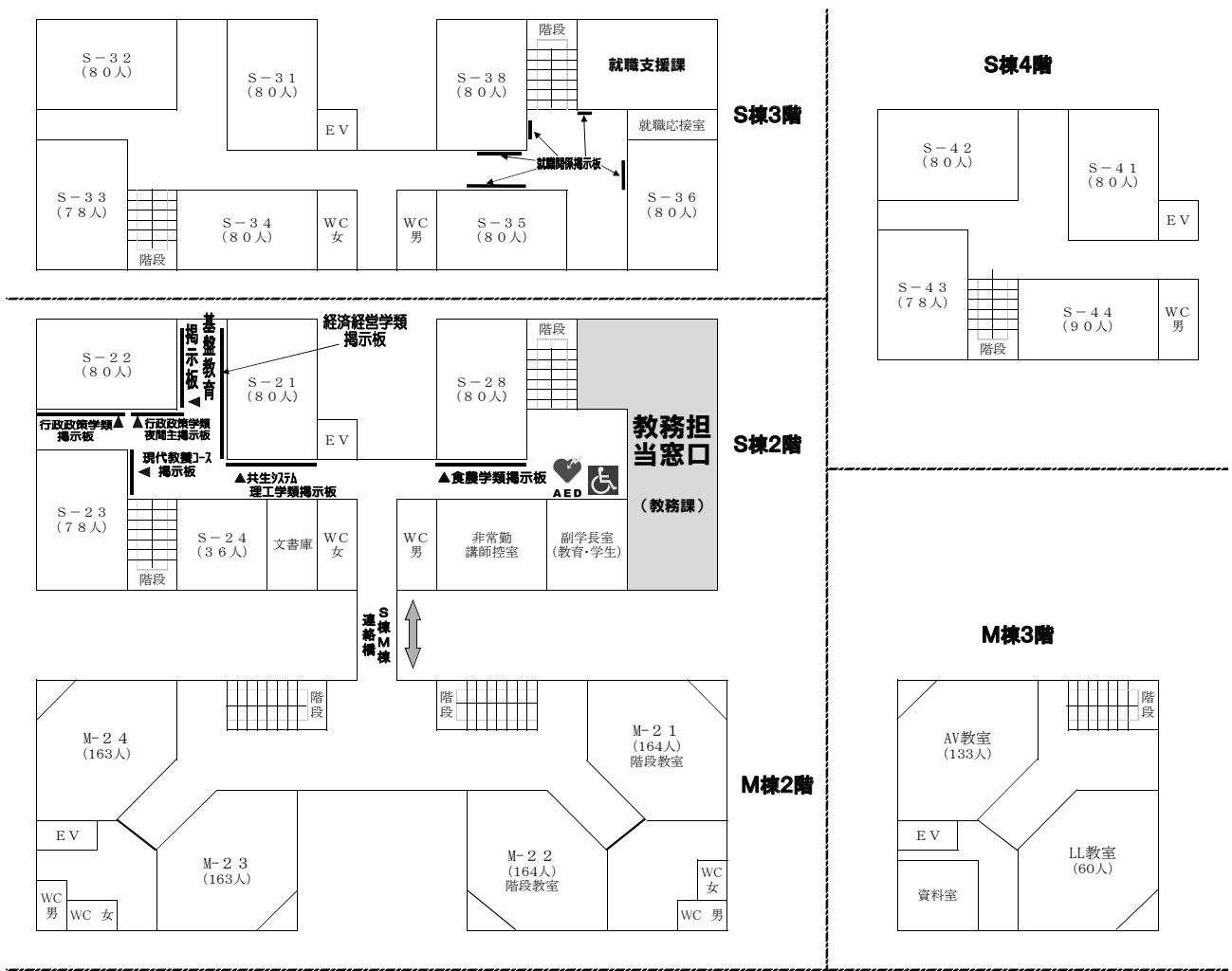
専門分野における発展的な領域に関する科目。

[地域実践研究]

福島県の試験研究機関等において、履修者の専門や研究と関連して、実践的かつ具体的に試験研究機関等で実施している研究活動を体験するとともに、自らの研究内容を実践し、その有効性を検証する。

[修士論文研究]

専門分野において問題解決方法の主体的な探索に基づく研究を行い、その成果を修士論文として取りまとめるとともに、審査委員に対して発表する。審査にあたっては、研究テーマ設定の意義と明確性、関連研究の十分な調査・引用、研究方法の適切な選択、結果の解釈の妥当性、論理的な論述展開、新規性ないしは有用性、倫理規範の遵守について評価する。



# 共生システム理工学類棟

9階

天文台  
理 901

8階

気象観測室	
801	
EV機械室	802

階段	

階段	学類共通実験室	持地隆一研究室	学類実験室(1)	学類実験室(2)	野崎修司研究室	W C	階段	プロジェクト室	プロジェクト室	都市計画演習室	川崎興太研究室	杉森大助研究室	筧宗徳研究室	生産・サービスシステム研究室1	階段

安部郁子研究室	渡辺 隆研究室	理科教育学実験室	理科教育学演習室	平中宏典研究室	プロジェクト室	生産・サービスシステム研究室2	植物生態学演習室	水澤玲子研究室	植物生態学実験室	都市計画研究室	生物工学研究室	
713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725

階段	心理学第2実験室	実験心理学研究室	地質学第1研究室	生物圏環境解析第1研究室	塘 忠顕研究室	生物圏環境解析第3研究室	W C	階段	兼子伸吾研究室	プロジェクト室	内海哲史研究室	高原 円研究室	研究室	研究室2	精神生理学実験室	階段

筒井雄二研究室	長橋良隆研究室	電子顕微鏡・蛍光X線分析室	地質学第2研究室	透過型電子顕微鏡室	生物圏環境解析第2研究室	保全生態学実験室	ネットワーク工学実験室	高原 円研究室	理622演習室
614	615	616	617	618-3-618-4	618-1-618-2	619	620	621	622

階段	数理・産業システム第2研究室	中川和重研究室	藤本勝成研究室	笠井博則研究室	中山 明研究室	W C	階段	石川友保研究室	物流システム研究室	物流システム演習室	三浦一之研究室	篠田伸夫研究室	神長裕明研究室	中村勝一研究室	階段

513	情報科学研究室	情報科学研究室	情報工学研究室	情報工学研究室
	514	515	516	517

階段	生田博将研究室	理402演習室	理403演習室	研究室	W C	階段	電気工学第2研究室	技術経営戦略演習室	システムシミュレーション研究室1	システムシミュレーション研究室2	システムシミュレーション研究室3	階段

410	411	412	413	414	415	416	417
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

階段	プロジェクト室	高貝慶隆研究室	薬品保管庫	表面反応化学測定室	大橋弘範研究室	W C	階段	表面反応化学研究室	研究室	実験室	階段

309	310	311	312	313	314	315	316	317	318-1-2	319
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---------	-----

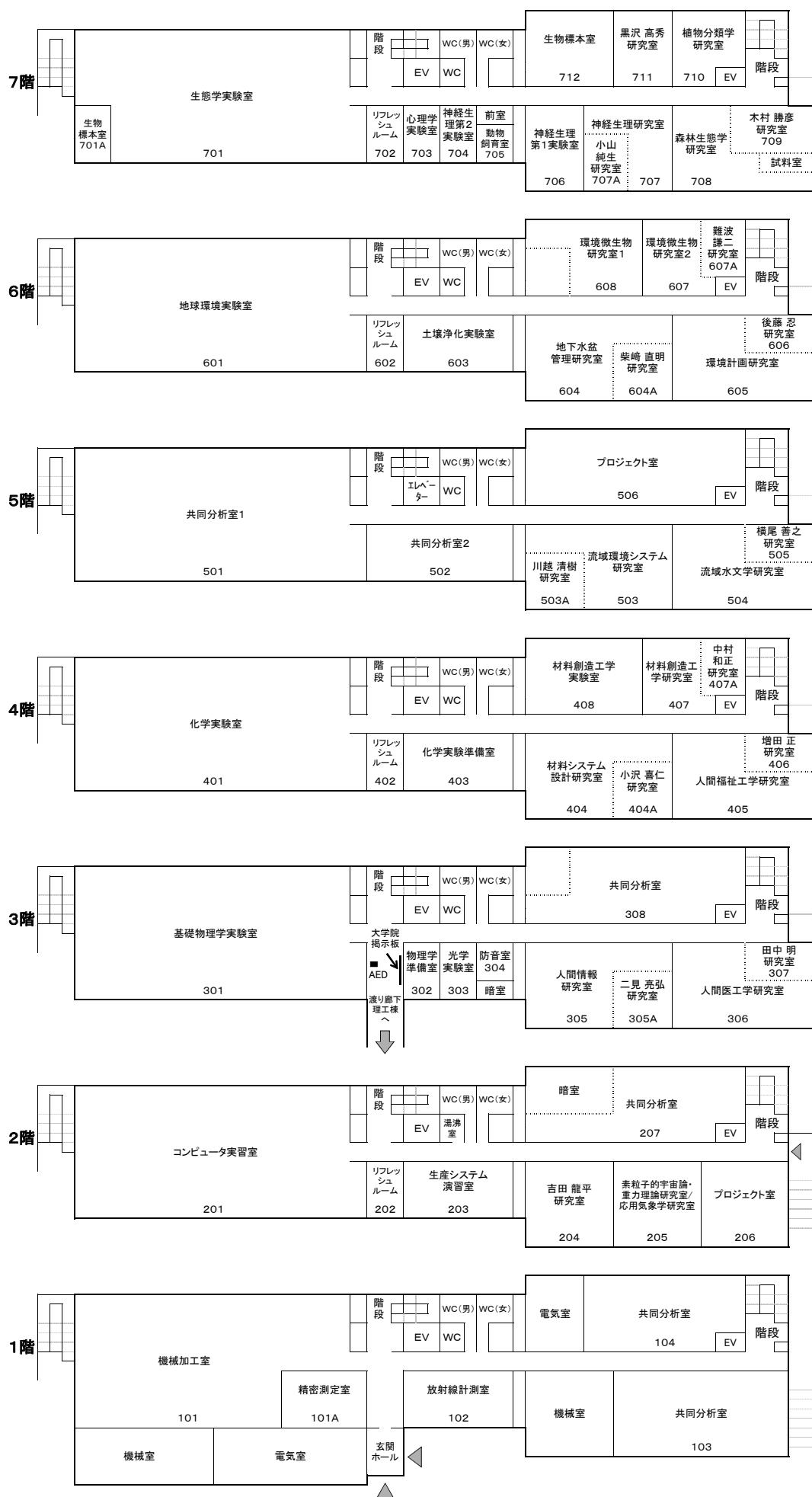
階段	共生システム理工学類学長室	島田邦雄研究室	エネルギーシステム工学第1研究室	エネルギーシステム工学第2研究室	W C	階段	エネルギーシステム工学第3研究室	馬場一晴研究室	理工小会議室	インキュベーションルーム	プロジェクト室	プロジェクト室

212	213	214	215	216	217-1	217-2
-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------

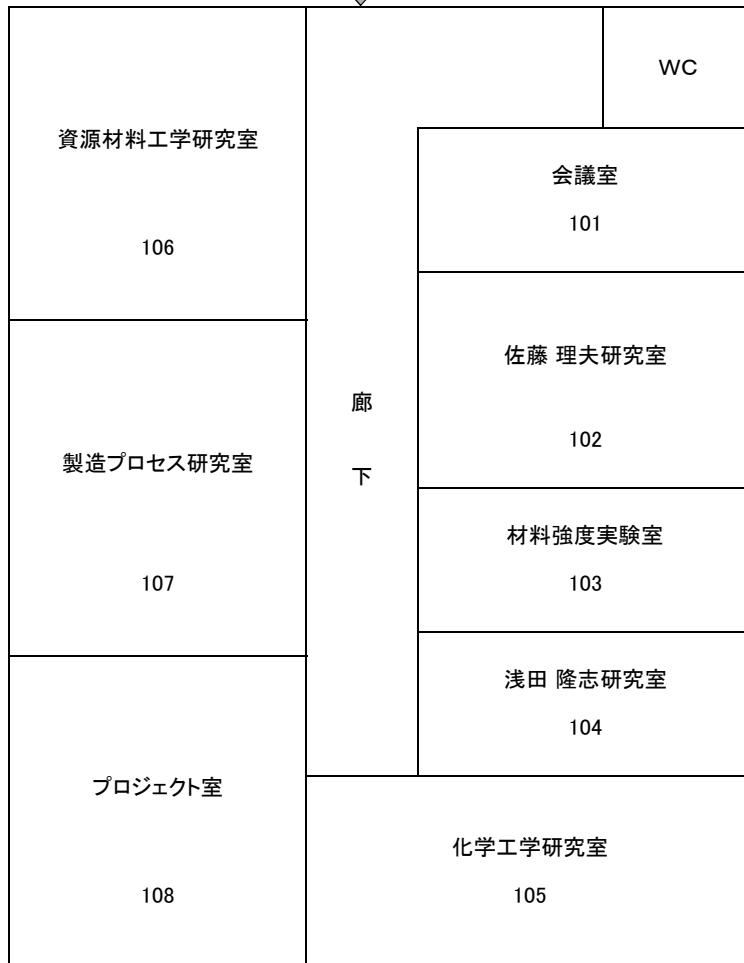
階段	理101演習室	理102演習室	理103演習室	エレベーター	階段

104	105	106	107	108	109	110	113
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

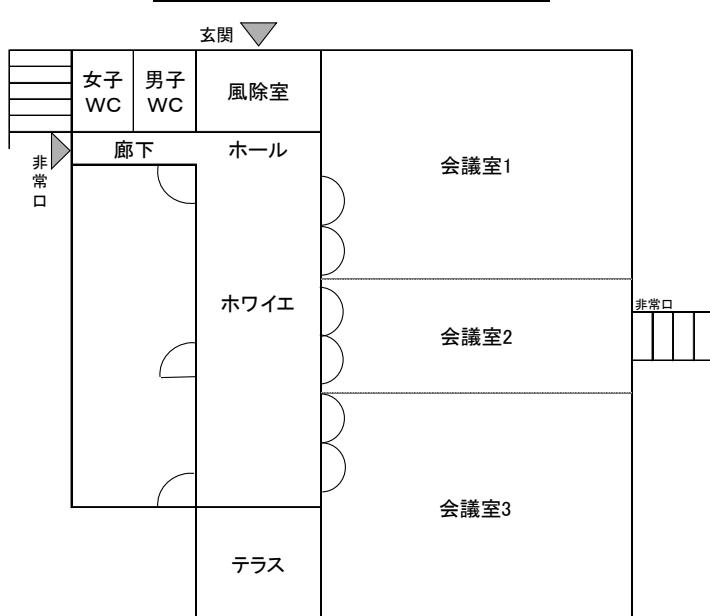
# 共生システム理工学類 研究実験棟



## 理工共通棟



## 募金記念棟



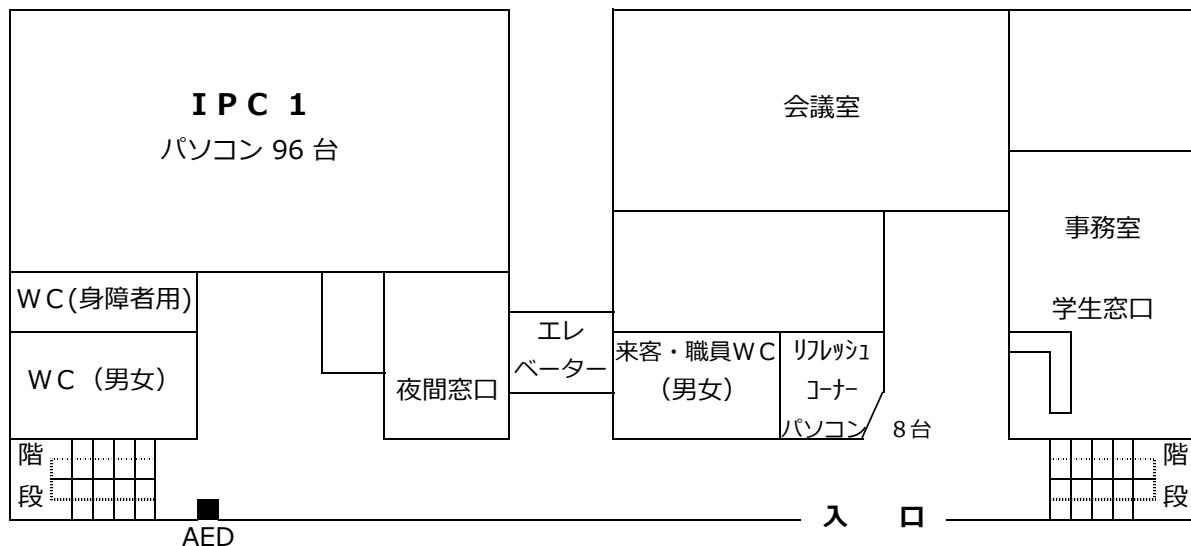
# 経済経営学類棟配置図

8階	井上 研究室 801	研究室 802	研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	合同研究室 806	藤原 研究室 807	合同 研究室 808	吉高神 研究室 809	研究室 810	プロジェクト室 811	研究室 812	奥本 研究室 813	〈国セ〉限 本 814							
	階段																				
7階	プロジェクト室 815	プロジェクト室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	岩井 研究室 819	遠藤 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	〈理〉永幡 研究室 822	則藤 研究室 823	ユン マクマイケル 研究室 824	マクマイケル 研究室 825	階段							
	階段																				
6階	菊池(智) 研究室 701	研究室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	平野 研究室 707	松浦 研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	伊藤(宏) 研究室 710	研究室 711	研究室 712	研究室 713	研究室 714						
	階段																				
5階	研究室 715	福富 研究室 716	研究室 717	真田 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クスネワーグ 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	研究室 724	階段								
	階段																				
4階	朱 研究室 601	研究室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	林 研究室 605	菊池(社) 研究室 606	研究室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	〈総教セ〉 高森 研究室 611	マカースラン 研究室 612	吉川 研究室 613	池澤 研究室 614							
	階段																				
3階	小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	後藤 研究室 618	佐野(孝) 研究室 619	合同研究室 620	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	グンスキボン ケルン 研究室 621	佐々木 研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤(俊) 研究室 624	階段								
	階段																				
2階	演習室 501	演習室 502	演習室 503	合同研究室 503	非常口	院生 研究室 504	院生 談話室 505	院生 研究室 506	院生 研究室 507	演習室 508	演習室 509	演習室 510	院生 研究室 511	院生 研究室 512	院生 研究室 513	院生 研究室 514					
	階段																				
1階	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	演習室 405	演習室 406	演習室 407	非常口	演習室 411	演習室 412	演習室 413	演習室 414	演習室 415	演習室 416	演習室 417	演習室 418					
	階段																				
地域連携課・研究振興課・ACF事務室 312	研究室 301	CERA 大越 研究室 302	会議室 303	CERA 木暮 研究室 304	松川 資料 準備室 305	地域創造支援 センター長室 306	階段 313	エレベーター 便所 女 便所 男	〈総教セ〉 丹野 研究室 307	食農 プロジェクト 事務室 308	食農 プロジェクト室 309	〈総教セ〉 五十嵐 資料室 310	〈総教セ〉 五十嵐 研究室 311	階段							
	階段																				
2階	学生談話室 (リフレッシュルーム) 201	学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤 講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210	非常口									
	階段																				
1階	信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212	印刷室 213	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216	階段	機械室 217	共通講義棟へ	玄関	保存書庫 101	プロジェクト室 102	プロジェクト室 103	演習室 104	プロジェクト室 105	演習室 106	プロジェクト室 107	プロジェクト室 108	非常口
	階段																				
1階	機械室 109	電気室 110	経済 学会室 111	女子 休養室 112	男子 休養室 112	階段	エレベーター 身障者 便所	演習室 113	演習室 114	階段	グローバル人材育 成プロジェクト室 115	〈理〉サウンド スケープ研究室 116	非常口								
	階段																				

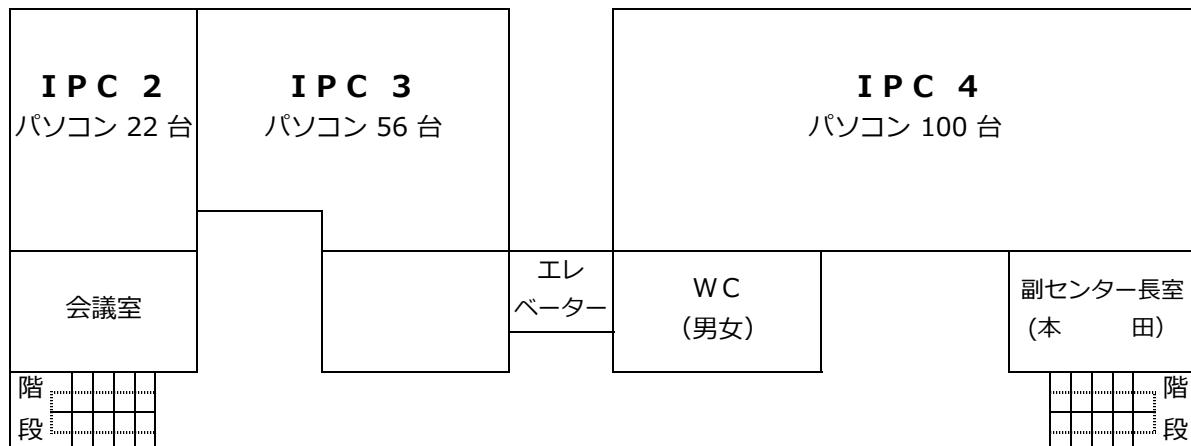
## 総合情報処理センター配置図

※各教室 P C台数には教員用は含まない

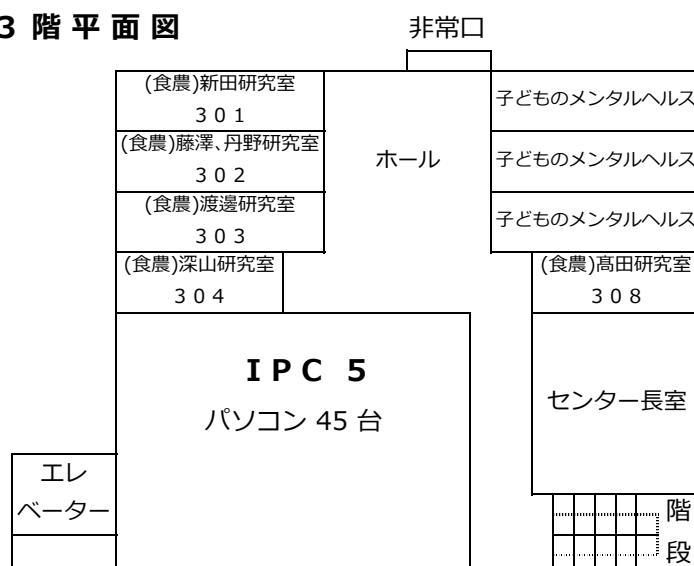
### 1階平面図



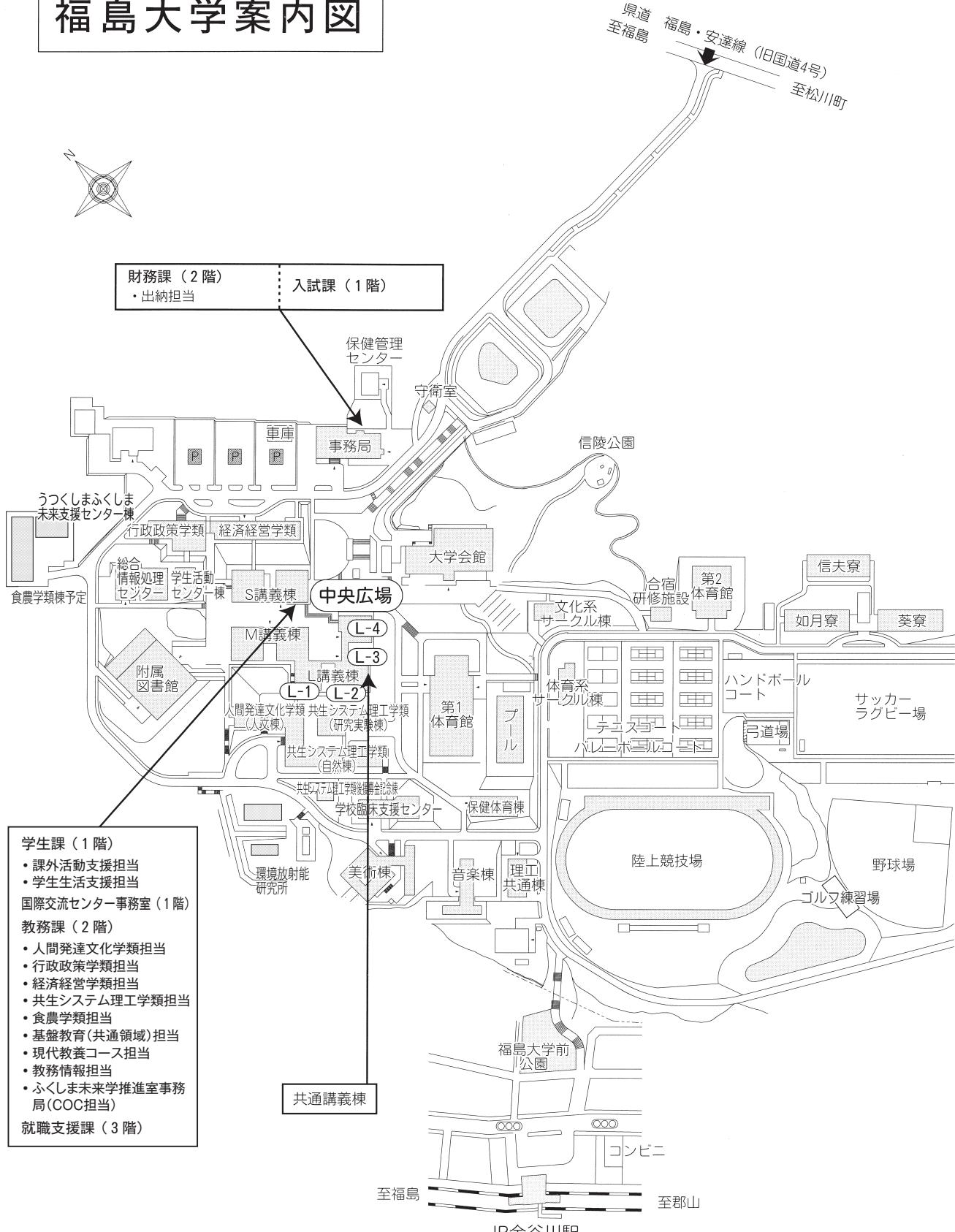
### 2階平面図



### 3階平面図



# 福島大学案内図



かなやがわ  
JR東北本線金谷川駅下車  
中央広場まで徒歩約10分

**教務課（共生システム理工学研究科担当）**

**TEL 024-548-8357**

**FAX 024-548-8224**

**窓口取扱時間**

月曜～金曜	9：00～12：30, 13：30～17：00 17：00～20：30（授業実施日他）
土・日・祝日	

※その他、長期休業期間の一部、一般入試期間については、窓口が閉鎖される場合があります。詳しくは、教務関係日程表又は掲示板でご確認ください。



〒960-1296 福島市金谷川1番地

**福島大学大学院共生システム理工学研究科**

学籍番号	
氏 名	